

# 消防日春日西報

第8号



# 119

## 新車両が配備されました

西消防署に高規格救急車と指揮車が配備されました。高規格救急車は救急災害時により高度な応急処置を行うため、指揮車は火災時、集団災害時等において情報収集や活動隊の統括指揮をするために使用されます。



## 救急隊からのお願い

最近の社会情勢の中で、「救急搬送先がなかなか決まらない。」との報道もあり、住民の皆様方は不安を抱かれています。

西春日井広域事務組合の救急隊はそのような事態が起こらないように日頃から各病院との連絡を密に行い、受け入れ状況を把握しながら業務を遂行しておりますが、傷病者（患者）の方やその家族から「〇〇病院へお願いしたい。」とご要望があっても、その傷病者の状態等を総合的に判断し搬送先を選択したり、搬送連絡する時点の病院の状況により別の病院になる場合もあります。できる限り報道されている様な事態が起こらないように努力してまいりますと共に、管内にある2次病院において常時救急搬送のための体制を確保しておりますので、救急業務にご理解頂きますようお願いいたします。



## 火事と救急は119番

西春日井広域事務組合

消防本部・東消防署	北名古屋市井瀬木狭場15番地	Tel0568-22-2511
東消防署西春出張所	北名古屋市西之保光明田68番地	Tel0568-24-0119
西消防署	清須市西田中白山88番地	Tel052-409-2119
東部休日急病診療所	北名古屋市九之坪白山39番地	Tel0568-23-0122
西部休日急病診療所	清須市西枇杷島町花咲84番地	Tel052-503-8277

## セルフ給油所のQ&A

最近、セルフ給油所が多数お目見えしました。そこで最近多いセルフ給油所に関する質問をQ&Aにしました。

### Q セルフ給油所は無人？

A セルフといえども、無人というわけではありません。危険物保安監督者（危険物取扱者）が必ず駐在し監視カメラで給油の様子をきちんと確認しています。

### Q セルフ給油所でお客さんができることは何ですか？

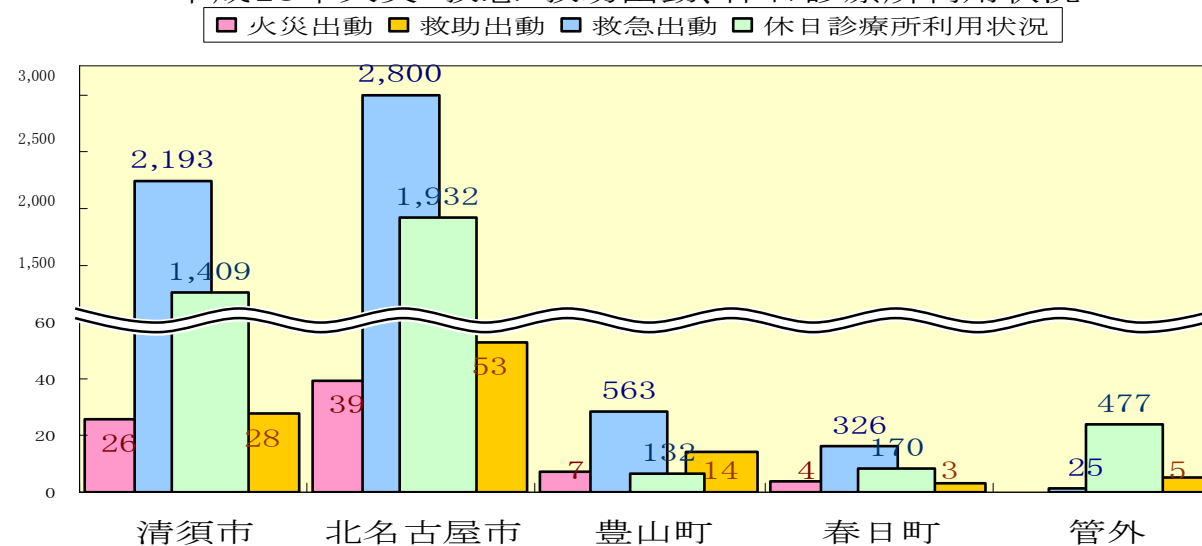
A 自走してきた自動車・バイク（農作業機、建設機械等を含む）の燃料タンクへ給油すること。（トラックに積載してきた農作業機や非牽引車に積載した水上バイクなどの燃料タンクへの給油はできません。）

### Q ガソリンを容器に詰めてもいいの？

A セルフ給油所ではたとえ性能試験に合格した容器であっても、お客さんがガソリンを容器に入れることはできません。この場合は、従業員を呼んで入れてもらう必要がありますが、スタンドによっては容器への詰め替えそのものを行わない場合もあるので注意してください。



## 平成19年火災・救急・救助出動、休日診療所利用状況



	火災出動	救助出動	救急出動	休日診療所利用状況
清須市	26件	28件	2,193件	1,409人
北名古屋市	39件	53件	2,800件	1,932人
豊山町	7件	14件	563件	132人
春日町	4件	3件	326件	170人
管外		5件	25件	477人
合計	76件	103件	5,907件	4,120人



発行（平成20年4月1日）

西春日井広域事務組合消防本部・総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

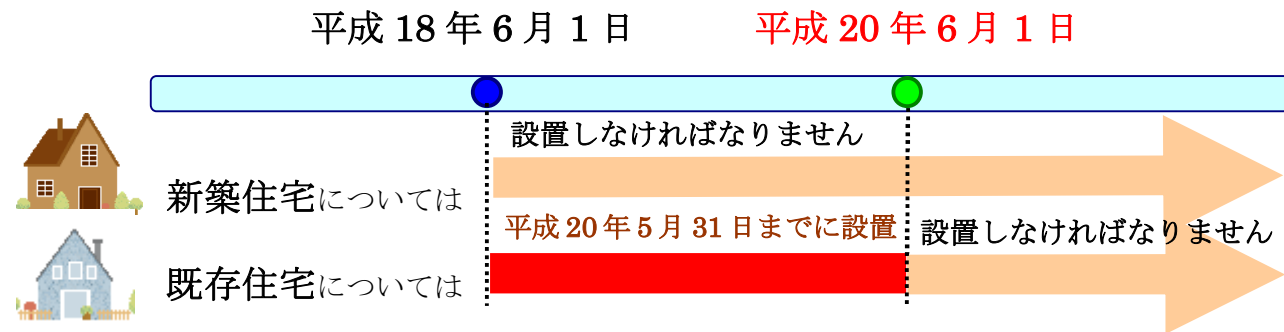
E-mail [seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp](mailto:seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~n-kouiki>

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

## いつから設置するの？

新築する住宅については平成18年6月1日から既に設置が義務付けられています。既に建っている住宅については平成20年5月31日までに設置しなければなりません。大切な命を守るために早期の設置をおすすめします。



※ 注意点・・・建物を新築される場合は、設計の段階で住宅用火災警報器が設置されているか施工者に確認してください。また、新築後、住宅用火災警報器が設置されていない場合は、契約内容を確認し、該当する者が設置しなければなりません。


## どのような住宅に設置が義務づけられるのですか？

すべての一戸建住宅、共同住宅等（自動火災報知設備等が設置されているものを除く）、併用住宅（住宅部分）が対象になります。設置は住宅の関係者が設置しなければなりません。したがって、持ち家の場合はその所有者が、アパートや賃貸マンションなどの場合は、オーナーと借受人が協議して設置することとなります。


## 住宅用火災警報器はどんなものですか？

住宅における火災の発生を未然に又は早期に感知し、音や音声で知らせます。種類としては、煙式と熱式があります。

**煙式**  
煙を感知する警報器です。実際の火災は熱よりも煙の方が早く広がることが多く、寝室・階段や廊下への設置に適しています。



**熱式**  
熱を感知する警報器です。台所等への設置に適しています。

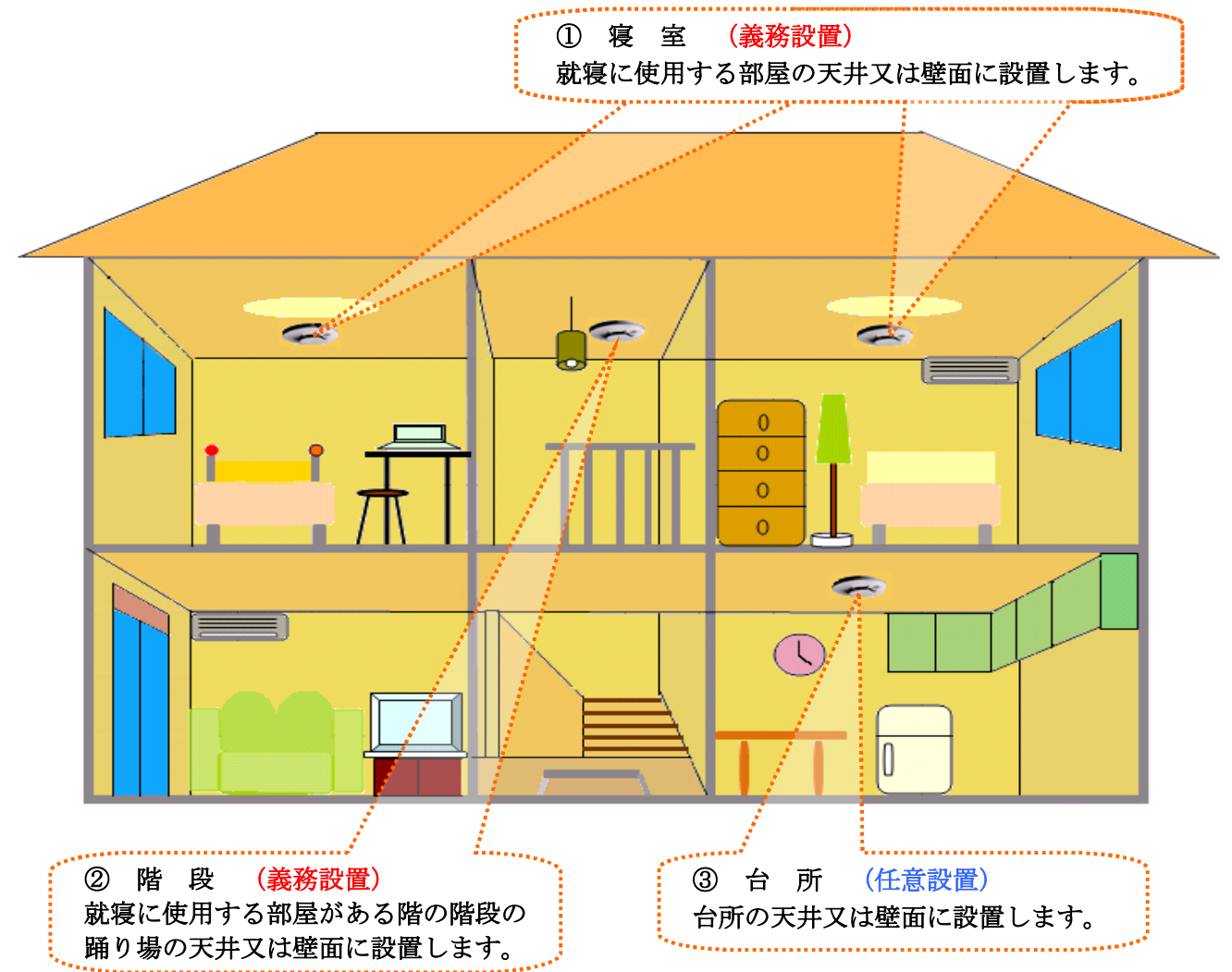


## 成功事例


### 寝たばこから火災発生

寝たばこにより火災が発生し、寝室にある住宅用火災警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目覚まし、布団に水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

## 住宅用火災警報器はどこに設置するのですか？



## どこで購入したらいいのですか？

- 消防用設備等の取扱店、ホームセンター、電気店などで取り扱っています。
- 警報器を購入する時は、機器本体に日本消防検定協会のマーク  がついたものをお勧めします。

## 悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、訪問販売など不適正販売の増加が危惧されます。

- 消防職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器等の斡旋や販売をすることはありません。

## 住宅用火災警報器に関する質問は？

「西春日井広域事務組合消防本部 予防課建築指導係」

☎0568-22-4924

「住宅用火災警報器相談室」

〈フリーダイヤル〉0120-565-911

受付時間：月曜から金曜までの午前9時から午後5時（12時から1時を除く）（土、日及び祝祭日は休み）

「住宅防火対策推進協議会」

<http://www.jubo.go.jp/index2.html>